

平成25年第3回六戸町議会定例会会議録（第3号）

平成25年9月12日（木）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	山本晃広
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村政則
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	田中茂樹	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村星彦
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	山本晃広
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局 局長	下田正幸
監査委員 事務局 局長	田中義喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中 義喜
主 査 吉田 聖

事務局次長 畠山 正子

議 事 日 程

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 総務常任委員会付託案件の委員長報告及び採決
- 日程第 3 決算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決
- 日程第 4 報告第 15 号 平成 24 年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業
以外の事業の決算報告について
- 日程第 5 報告第 16 号 平成 24 年度六戸町健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 17 号 平成 24 年度六戸町資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第 40 号 八戸圏域水道企業団規約の変更について
- 日程第 8 議案第 41 号 六戸町税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 42 号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 10 議案第 43 号 六戸町子ども・子育て支援会議条例案
- 日程第 11 議案第 44 号 平成 25 年度六戸町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 45 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 46 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第
1 号）
- 日程第 14 議案第 47 号 平成 25 年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 48 号 平成 25 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 49 号 平成 25 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 50 号 工事の請負契約について
- 日程第 18 議案第 51 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 19 議案第 52 号 六戸町教育委員会委員の任命について
- 日程第 20 議員提出議案第 2 号 道州制導入に反対する意見書の採択について
- 日程第 21 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

会議録署名議員の氏名

3番 久田伸一

4番 高坂茂

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 総務常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

平成25年第3回六戸町議会定例会において、総務常任委員会に付託してありました陳情1件について、総務常任委員会委員長より審査の終了に伴い、請願等審査報告書が提出されております。

ここで、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

8番、総務常任委員長。

総務常任委員長（円子徳通君）

総務常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

平成25年第3回六戸町議会定例会において当委員会に付託されました、道州制導入に反対する意見書の採択についての取り扱いについて、去る平成25年9月11日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議長宛てに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のため申し添えておきます。

以上をもって委員長報告といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより陳情 1 件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの総務常任委員会委員長の報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、道州制導入に反対する意見書の採択については、採択と決定いたしました。

次に、日程第 3 決算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

決算特別委員会に付託してありました平成24年度決算関係認定第 1 号から第 8 号までの 8 件について審査終了した旨の報告がありましたので、ここで、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

6 番、決算特別委員長。

決算特別委員長（川村重光君）

決算特別委員会の審査結果の報告をいたします。

今議会定例会において、決算特別委員会に付託をされました平成24年度決算関係の認定第

1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定について、認定第2号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第3号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について、認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定についてを、去る9月10日、11日の2日間、決算特別委員会を開催し、審査いたしました。

その結果は、いずれも原案のとおり認定されました。

以上、簡単ではありますが、決算特別委員会委員長の報告といたします。

議長 長（苫米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより、決算関係、認定第1号から認定第8号までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は決算特別委員会委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定について、認定第2号 平成

24年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第3号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について、認定第4号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、認定第5号 平成24年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定第6号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第7号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第8号 平成24年度六戸町霊園事業特別会計決算認定については、それぞれ原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第4 報告第15号 平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

報告第15号 平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。

本報告は、新産事業団理事会定例会において承認された平成24年度決算報告を、地方自治法の一部を改正する法律、平成23年法律第35号の附則第3条の規定により、別冊のとおり決算附属書類及び監事の意見書を付して議会に報告するものであります。

別冊の青森県新産業都市建設事業団関係の資料によりご説明申し上げます。

まず最初に、特定事業からご説明申し上げます。

別冊のナンバー2、特定事業決算附属書類の1ページをごらんください。

1、事業の実施状況のうち、当町にかかわる（1）金矢工業用地造成事業の平成24年度で実施した概要ですが、用地の処分はなし、貸し付けは、株式会社親和ほか2件となっております。この結果、事業収益335万3,534円に対して事業費用66万7,800円でありましたので、当年度としましては268万5,734円の純利益が生じております。

次に、別冊のナンバー5、特定事業以外の事業の決算附属書類の1ページをごらんください。

1、一般管理会計では、上から6行目ですが、歳入歳出差し引き残額1,917万5,347円を、また、2、一般事業会計では、上から12行目になりますが、記載のとおり歳入歳出差し引き残額4万20円を、それぞれ全額翌年度へ繰り越しするものであります。

以上で、報告第15号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第15号 平成24年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてを終わります。

次に、日程第5 報告第16号 平成24年度六戸町健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

報告第16号 平成24年度六戸町健全化判断比率の報告についてご説明いたします。

最初に、一般会計等の赤字の程度を示す実質赤字比率ですが、平成24年度決算におきましては実質赤字が生じておりませんので実質赤字比率はなく、黒字ですので、実質黒字比率が5.10%となっております。

次に、一般会計と全特別会計を合算して生じた赤字の程度を示す連結実質赤字比率につきましても実質赤字が生じておりませんので、実質赤字比率はなく、黒字ですので、連結実質黒字比率が6.40%となっております。

また、一般会計等が負担する全会計の1年当たりの元利償還金の割合を示す実質公債費比率は14.6%で、前年度数値より1.1ポイント改善されました。

それから、一般会計等が将来負担する全会計の全ての負担額の合算額の割合を示す将来負担比率は48.3%で、これは前年度数値より17.7ポイント改善されました。

いずれの数値も早期健全化基準値を下回っております。

以上で、報告第16号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

担当課長の説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第16号 平成24年度六戸町健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第6 報告第17号 平成24年度六戸町資金不足比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

報告第17号 平成24年度六戸町資金不足比率の報告についてご説明いたします。

これは企業会計ごとの事業規模に対する実質赤字の割合を示すもので、国民健康保険病院事業特別会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の各会計において資金不足が生じておりませんので、資金不足比率はございません。

以上で、報告第17号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第17号 平成24年度六戸町資金不足比率の報告についてを終わります。

次に、日程第7 議案第40号 八戸圏域水道企業団規約の変更についてを議題といたしま

す。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

議案第40号 八戸圏域水道企業団規約の変更についてご説明申し上げます。

地方自治法第286条第2項の規定により、八戸圏域水道企業団規約を別紙のとおり変更するものでございます。

変更内容については、南部町が経営する南部町二又地区簡易水道事業の全部を譲り受け、八戸圏域水道事業の給水区域へ編入することに伴い、経費の支弁の方法の一部を変更するものでございます。

16ページをお開きください。

（1）南部町から企業団へ引き継がれた簡易水道事業債は南部町が負担する。

（2）前号以外の簡易水道事業債は八戸市が負担する。

附則といたしまして、平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上で議案第40号の説明を終わります。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(苦米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 八戸圏域水道企業団規約の変更については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第41号 六戸町税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

税務課長。

税務課長(円子富浩君)

議案第41号 六戸町税条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

議案の18ページからになります。

説明補足資料1ページからの新旧対照表もご参照ください。

六戸町税条例第47条の2の改正は、公的年金等に係る所得に係る個人の町民税の特別徴収、いわゆる年金からの町民税の天引きにおいて、納税義務者が町外に転出した場合、特別徴収を停止し普通徴収へ切りかえることとしてある現行の取り扱いを、町外へ転出した場合も引き続き特別徴収を継続する取り扱いとするため、特別徴収対象年金所得者の除外規定の一部を削除したものであります。

第47条の5の改正は、年金からの特別徴収において、4月から9月までの上半期に天引きされる仮徴収の算出方法を見直すものであります。年金の特別徴収は4月から9月までの上半期を仮徴収、10月から3月までの下半期を本徴収としてあり、現行の制度では、上半期の仮徴収額を前年度の本徴収額とすることとされており、これでは、年金収入額や所得控除の変化により年税額が変動した場合に生ずる本徴収額と仮徴収額の差の不均衡を平準化できないことから、今回の改正で、仮徴収額の算定を前年度の年税額の2分の1と改正したもので

あります。

18ページの最後の行になりますが、附則第7条の4の改正は、後で出てまいりますけれども、附則第19条の2の規定を新設することにあわせ、引用条項を追加するものであります。

議案の19ページに入ります。

附則第16条の3の改正は、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴い、見出し部分を含めて所要の改正をしたものであります。

次に、議案の20ページ、4行目から、22ページ中ほどまで及びますが、附則第19条及び附則第19条の2の改正は、株式等に係る譲渡所得等の分離課税を、一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に組みかえる等の、いわゆる金融所得課税の一体化への改正に伴い、見出し部分を含めて新たな条項として加えるものであり、現行の第19条の2につきましては、単に課税標準の計算の細目を定めるものであることから、条例の性格を踏まえ、削除するものであります。

22ページ中ほどからになります。

附則第19条の3から附則第20条まで、2行飛んで附則第20条の3、さらには23ページ中ほどの附則第20条の5につきましても、同様の理由により削除するものであります。

22ページ中ほどに戻りますが、附則第20条の2及び後ろから4行目の附則第20条の4の改正は、前後の条項の削除に伴い第20条の2を第20条へ、第20条の4を第20条の2へとそれぞれ繰り上げをするとともに、条文中の引用条項についても所要の見直しを行ったものであります。

そのほかは、字句の改正及び条文の整理を行ったものであります。

22ページ中ほどからの附則ですが、第1条については施行期日について、23ページに移った第2条については経過措置について定めたものであります。

以上で議案第41号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号 六戸町税条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

議案の26ページをお開きください。

説明補足資料15ページからの新旧対照表もご参照ください。

今回の改正案につきましては、地方税法等、本条例において引用する法令等の改正にあわ

せ所要の見直しを行うものであります。

附則第3項及び第4項の改正は、字句の見直しを行ったものでございます。

26ページ後段から28ページ中ほどまでの部分になりますが、附則第6項から第11項までの6項目については、先ほどのいわゆる金融所得課税の一体化への改正が行われたことに伴い所要の見直しを行い、第6項から第8項の3項目へと整理し直すものであります。

28ページ後段のほうになりますが、附則第12項から第15項につきましては、前項の整理にあわせ項の番号を繰り上げるものであります。

29ページ2行目の附則第16項につきましては削除するものであります。

そのほかは、字句の改正及び条文の整理を行ったものであります。

附則ですが、施行期日と適用区分について定めたものであります。

以上で議案第42号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (苦米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第43号 六戸町子ども・子育て支援会議条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (川村政則君)

議案第43号 六戸町子ども・子育て支援会議条例案についてご説明いたします。

議案の30ページをごらんください。

本条例案は、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する保育施設の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画等に関し合議をする機関として、六戸町子ども・子育て支援会議をするために条例を制定するものであります。

附則といたしまして、交付の日から施行するものです。

以上で議案第43号の説明を終わります。

議長 (苦米地繁雄君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (苦米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苦米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苦米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号 六戸町子ども・子育て支援会議条例案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第44号 平成25年度六戸町一般会計補正予算 (第 2 号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (棟方晃祥君)

議案第44号 平成25年度六戸町一般会計補正予算 (第 2 号) について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

まず、9款地方特例交付金では95万9,000円の増額計上。

10款地方交付税では119万8,000円の増額計上。

15款県支出金は、事業費との関連においてそれぞれ調整の上、補正計上いたしました。

19款繰越金では6,771万9,000円を増額計上いたしました。

20款諸収入では、5項雑入におきまして町村の魅力発信事業助成金120万円、町有地管理料として273万円を計上いたしました。

21款町債では、事業費との関連においてそれぞれ調整の上、補正計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

まず、職員の人件費につきましては、4月の人事異動及び給与の減額分等を精査の上、調整したものでございます。

人件費以外の主な内容について款を追って説明いたします。

5ページをお開きください。

1款議会費では、議員の視察研修費を主な内容といたしまして194万4,000円の増額計上。

2款総務費、1項総務管理費では、1目一般管理費において産休代替等臨時職員賃金として305万3,000円の増額計上。

6ページです。

5目財産管理費では、町有地管理委託料等で273万円を計上、7目企画費では、太陽光発電補助金240万円を追加計上いたしました。8目情報施策推進費では、業務用パソコンの更新の費用ほかで319万9,000円を計上いたしました。9目町民バス運行費では、町民バス修繕料9万9,000円を増額計上。

8ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、地域包括支援センター先進地視察旅費45万1,000円を追加計上、さらに国保会計事業繰出金を7万6,000円増額計上、また、介護保険事業会計繰出金146万円、後期高齢者医療会計繰出金を100万円それぞれ減額計上いたしました。2目老人福祉費では、扶助費に老人施設入所措置費を46万1,000円追加計上いたしました。

9ページです。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、子ども・子育て支援事業計画策定調査業務等委託料に94万1,000円、また、認可外保育施設保育料助成金42万9,000円を追加計上いたしました。

4款衛生費では、1項保健衛生費、2目予防費に、成人風疹予防接種等費用助成費401万2,000円を追加計上いたしました。

10ページになります。

7目病院費では、国保病院事業特別会計への補助金539万4,000円を増額計上。

11ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に、連合生活改善グループ連絡協議会に

対し、ベジタランドろくのへ消費拡大事業補助金として100万円を追加計上。6目農村整備費では、県営六戸地区集落基盤整備事業負担金3,280万円を増額計上。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費では、プレミアム商品券助成事業に350万円を追加計上。

12ページです。

4目地域活性化イベント支援事業費では、メイプルタウンフェスタ実行委員会に対しまして、上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村特産市補助金として123万5,000円を追加計上。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費の工事請負費には、小松ヶ丘マンホールふた調整工事費ほかで350万円、3目道路新設改良費の委託料に町道折茂古里線測量設計業務ほかで769万8,000円、工事請負費に第15たて野団地線道路舗装工事ほかで700万円を増額計上いたしました。

3項住宅費、2目住宅施設費の工事請負費に、舘野団地駐車場工事ほかで302万円を計上、4項都市計画費、2目公園費では、舘野公園トイレの修繕料20万9,000円を計上、4目下水道費では、下水道事業特別会計の繰出金191万6,000円を減額計上。

14ページになります。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費では、避難所看板整備で21万円計上いたしました。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に、理科実験用薬品廃棄業務委託料47万8,000円を計上。

15ページ、2項小学校費、1目学校管理費に、六戸小学校印刷機購入費83万6,000円を計上いたしました。

4項社会教育費、2目公民館費に、就業改善センター及び七百地区公民館耐震診断委託料386万3,000円、工事請負費に文化ホール非常照明改修ほかで69万7,000円。

16ページ、3目図書館費では、トイレ改修工事設計業務委託料52万5,000円、4目郷土資料館費では、郷土資料館耐震診断業務ほかで114万円を計上いたしました。

5項保健体育費、2目体育施設費では、暖房ファン用モーターほか修繕で48万9,000円、5目総合運動公園運営費では、乗用芝刈り機ほか修繕で42万円を計上いたしました。

以上で、議案第44号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号 平成25年度六戸町一般会計補正予算 (第 2 号) は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第45号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長 (今出川 弘君)

議案第45号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について、

事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

今回の補正予算の内容は、人件費の精査及び国保システム改修に伴う予算の計上であり
ます。

最初に、歳入の主な項目についてご説明いたします。

4款国庫支出金、2項国庫補助金に、財政調整交付金として167万円を増額計上いたしま
した。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1款総務費、1項一般管理費に、国保システム改修費等として174万6,000円を増額計上
いたしました。

以上で、議案第45号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議案第46号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長 (保土沢定一君)

それでは、ご説明申し上げます。

議案第46号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

事項別明細書2ページをお開きください。

補正予算の主な内容は、病室の一部と外来一部を改修するものであります。

収入については、第1款資本的収入、1項出資金に、539万4,000円を増額計上いたしました。

支出については、第1款資本的支出、1項建設改良費に、工事費、備品購入費合わせて539万4,000円を増額計上いたしました。

以上で、議案第46号の説明を終わります。

議 長 (苫米地繁雄君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14 議案第47号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(松村 茂君)

議案第47号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。

最初に、歳入についてですが、4款繰入金、1項他会計繰入金については、一般会計からの繰入金を191万6,000円減額し、項の計を2億4,491万8,000円といたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

5 ページをお開きください。

1 款事業費、1 項総務管理費については、人件費を精査し、負担金に平成24年度馬淵川流域下水道維持管理負担金の精算分として112万4,000円を計上し、項の計を5,127万1,000円といたしました。2 項建設事業費については、人件費を精査し、所要額を計上しております。

以上で、議案第47号の説明を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第15 議案第48号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

議案第48号についてご説明申し上げます。

平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入の内容についてご説明いたします。

9款繰入金、1項一般会計繰入金に、職員給与等精査の上、146万円を減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費精査により146万円を減額計上いたしました。

以上で、議案第48号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第16 議案第49号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

議案第49号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の内容につきましては、人件費の精査によるものであります。

事項別明細書の3ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金として100万円を減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

1款総務費、1項一般管理費に100万円を減額計上いたしました。

以上で、議案第49号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、
原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第17 議案第50号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長 (松村 茂君)

議案第50号 工事の請負契約についてご説明いたします。

補足資料19ページには工事概要等を記載してありますので、ご参照ください。

本案は、次のとおり工事の請負契約を締結するものであります。

工事の表示。

名称は館野団地住宅建設6工区工事。

場所は青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保地内。

請負代金5,124万円、これは消費税を含むものでございます。

契約の相手方、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91番地の2、株式会社漆館組、代表取締役漆館正博。

以上で、議案第50号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第18 議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第19 議案第52号 六戸町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、櫻田教育長より退席の申し出がありましたので、退席を許します。

(櫻田教育長退席)

議 長 (苫米地繁雄君)

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 六戸町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

櫻田教育長の入場を許します。

(櫻田教育長入場)

議 長（苫米地繁雄君）

次に、日程第20 議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書の採択についてを議題といたします。

本案は、8番円子徳通君外5名から議員提案として提出されておりますが、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略いたします。

これより議員提出議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決し、関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書の採択についてを、別紙のとおり提出することに決定いたしました。

次に、日程第21 議員の派遣についてを議題といたします。

六戸町議会としては、別紙1、別紙2のとおり研修等に派遣したいので、六戸町議会会議規則第126条の規定により議会の議決を求めるものであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、研修等のため別紙1、別紙2のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前10時52分）